

(様式1-2)

二本松市 生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等

基金設置の有無: 県:有、市:無 設置の時期: 平成26年3月

令和2年10月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、福島県等 以外の者が負 担する額を減じ た額	各年度の交付対象事業費								全体事業 費 (注4)	復興交付金の 交付を受けた 災害公営住宅 整備事業等の 総交付対象事 業費	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
1	A - 1 - 1	災害公営住宅整備事業	油井	県	県	直接	(198,000) 0 <198,000>	(198,000) 0 <198,000>	(198,000)									198,000	25 ~ 26	単年度型 集会所の設計からはNo.2
2	A - 1 - 2	災害公営住宅整備事業	油井	県	県	直接	(2,447,960) 0 <2,447,960>	(2,447,960) 0 <2,447,960>	(1,820)	(2,280,310)	(165,830)							2,333,015	25 ~ 28	基金型 住宅の設計まではNo.1
3	A - 1 - 3	災害公営住宅整備事業	油井2	県	県	直接	(9,257,744) 0 <9,257,744>	(9,257,744) 0 <9,257,744>		(9,257,744)	<165,830>							8,718,143	26 ~ 29	基金型 事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)の設計まではNo.1 事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)、移管公園を効果促進事業へ見直し。(No.17) また、生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費
4	A - 1 - 4	災害公営住宅整備事業	表	県	県	直接	(1,839,326) 0 <1,839,326>	(1,839,326) 0 <1,839,326>		(252,930)	(1,586,396)							1,835,915	26 ~ 29	基金型 事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業へ見直し。
5	A - 1 - 5	災害公営住宅整備事業	若宮	県	県	直接	(1,436,966) 0 <1,436,966>	(1,436,966) 0 <1,436,966>		(269,730)	(1,167,236)							1,436,966	26 ~ 29	基金型
6	◆ A - 1 - 2 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	油井	県	県	直接	(49,980) 0 <49,980>	(49,980) 0 <49,980>		(49,980)								49,980	25 ~ 27	基金型
7	◆ A - 1 - 3 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	油井2	県	県	直接	(112,800) 0 <112,800>	(112,800) 0 <112,800>		(112,800)								112,800	26 ~ 28	基金型
8	◆ A - 1 - 2 - 2	災害公営住宅生活サポート施設整備事業	油井	県	県	直接	(139,122) 0 <139,122>	(139,122) 0 <139,122>		(10,722)	(128,400)							159,643	27 ~ 28	基金型 事業内容の確定に伴い、生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費(住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費を効果促進事業へ見直し。
9	◆ A - 1 - 3 - 2	災害公営住宅生活サポート施設整備事業	油井2	県	県	直接	(312,169) 0 <312,169>	(312,169) 0 <312,169>		(39,961)	(272,208)							418,391	26 ~ 28	基金型 事業内容の確定に伴い、生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費(住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費を効果促進事業へ見直し。
10	◆ A - 1 - 4 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	表	県	県	直接	(23,562) 0 <23,562>	(23,562) 0 <23,562>		(23,562)								23,562	27 ~ 29	基金型
11	◆ A - 1 - 5 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	若宮	県	県	直接	(17,136) 0 <17,136>	(17,136) 0 <17,136>		(17,136)								17,136	27 ~ 29	基金型
12	F - 1 - 1	二本松安達線拡幅事業	油井2	県	県	直接	(43,000) 0 <43,000>	(43,000) 0 <43,000>		(8,000)	(32,000)	(3,000)						43,000	27 ~ 29	基金型
13	F - 1 - 2	道路事業(浮内・細野線外1線)	表	市	二本松市	直接	(143,640) 0 <143,640>	(143,640) 0 <143,640>		(0)	(9,000)	(134,640)						143,640	27 ~ 28	単年度型
14	A - 2 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	二本松市内	県	県	直接	(1,374,494) 425,742 <1,800,236>	(1,374,494) 425,742 <1,800,236>			(127,144)	(408,329)	(415,879)	(423,142)			425,742	1,800,236	28 ~ 2	単年度型
15	A - 3 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	二本松市内	県	県	直接	(161,237) 42,747 <203,984>	(161,237) 42,747 <203,984>			(26,072)	(44,471)	(45,271)	(45,423)			42,747	203,984	28 ~ 2	単年度型
16	◆ A - 1 - 2 - 3	災害公営住宅整備事業 (効果促進事業)	油井	県	県	直接	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>										94,424	25 ~ 28	基金型 事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業へ見直し。
17	◆ A - 1 - 3 - 3	災害公営住宅整備事業 (効果促進事業)	油井2	県	県	直接	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>										433,379	26 ~ 29	基金型 事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)、移管公園を効果促進事業へ見直し。
18	◆ A - 1 - 4 - 2	災害公営住宅整備事業 (効果促進事業)	表	県	県	直接	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>										3,411	26 ~ 29	基金型 事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業へ見直し。
合 計							(17,557,136) 468,489 <18,025,625>	(17,557,136) 468,489 <18,025,625>	(199,820)	(12,274,177)	(3,105,560)	(592,064)	(455,800)	(461,150)	(468,565)	(0)		468,489		
(うち市町村交付分)							(143,640) 0 <143,640>	(143,640) 0 <143,640>	(0)	(0)	(9,000)	(134,640)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
(うち県交付分)							(17,413,496) 468,489 <17,881,985>	(17,413,496) 468,489 <17,881,985>	(199,820)	(12,274,177)	(3,096,560)	(457,424)	(455,800)	(461,150)	(468,565)	(0)		468,489		
(うち基幹事業)							(16,244,410) 468,489 <16,712,899>	(16,244,410) 468,489 <16,712,899>	(199,820)	(12,060,714)	(2,936,462)	(319,856)	(455,800)	(-196,807)	(468,565)	(0)		468,489		
(うち避難者支援事業等)							(1,312,726) 0 <1,312,726>	(1,312,726) 0 <1,312,726>	(0)	(213,463)	(169,098)	(272,208)	(0)	(657,957)	(0)	(0)	(0)	(0)		

(様式1-2)

### 二本松市 生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等

基金設置の有無: 県:有、市:無 設置の時期: 平成26年3月

令和2年10月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、福島県等 以外の者が負 担する額を減じ た額	各年度の交付対象事業費								復興交付金の 交付を受けた 災害公営住宅 整備事業等の 総交付対象事 業費	全体事業 費 (注4)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
	都道県名 市町村名	福島県		担当部局名 電話番号	土木部 建築住宅課 024-521-8387											担当者氏名 メールアドレス	平野 悠 <a href="mailto:hirano.yu.01@pref.fukushima.lg.jp">hirano.yu.01@pref.fukushima.lg.jp</a>			

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。ただし、復興交付金の交付を受けた災害公営住宅事業等がある場合は、交付期間にかかわらず、当該事業費を含める。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注5) 居住制限者のための災害公営住宅整備事業等として復興交付金の交付を受けた事業については、復興交付金事業計画に記載された当該災害公営住宅整備事業等の総交付対象事業費を記載する。

その場合は、「総交付対象事業費」欄及び「各年度の交付対象事業費」欄は空欄とする。

(注6)「全体事業期間」は、平成29年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成29年度以降も含めて記載をする。

(注7) 年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注8) 担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(注9) 上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注10)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

(様式1-4)

二本松市 生活拠点形成事業計画 平成25年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年10月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	A - 1 - 1	災害公営住宅整備事業	油井	県	県	直接	3/4	(198,000)	(198,000)	(173,250)			
								<198,000>	<198,000>	<173,250>			
2	A - 1 - 2	災害公営住宅整備事業	油井	県	県	直接	3/4	(1,820)	(1,820)	(1,592)			
								<1,820>	<1,820>	<1,592>			
							合計額	(199,820)	(199,820)	(174,842)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<199,820>	<199,820>	<174,842>	<0>	<0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	担当者氏名	井ノ上 真太郎
市町村名		電話番号	024-521-8049	メールアドレス	inoue_shintaro_01@pref.fukushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。  
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)  
(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。  
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。  
(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

二本松市 生活拠点形成事業計画 平成26年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年10月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	A - 1 - 2	災害公営住宅整備事業	油井	県	県	直接	3/4	(2,280,310)	(2,280,310)	(1,995,271)			
								<2,280,310>	<2,280,310>	<1,995,271>			
3	A - 1 - 3	災害公営住宅整備事業	油井2	県	県	直接	3/4	(9,257,744)	(9,257,744)	(8,100,526)			
								<9,257,744>	<9,257,744>	<8,100,526>			
4	A - 1 - 4	災害公営住宅整備事業	表	県	県	直接	3/4	(252,930)	(252,930)	(221,313)			
								<252,930>	<252,930>	<221,313>			
5	A - 1 - 5	災害公営住宅整備事業	若宮	県	県	直接	3/4	(269,730)	(269,730)	(236,013)			
								<269,730>	<269,730>	<236,013>			
6	◆ A - 1 - 2 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	油井	県	県	直接	-	(49,980)	(49,980)	(39,984)			
								<49,980>	<49,980>	<39,984>			
7	◆ A - 1 - 3 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	油井2	県	県	直接	-	(112,800)	(112,800)	(90,240)			
								<112,800>	<112,800>	<90,240>			
8	◆ A - 1 - 2 - 2	災害公営住宅生活サポート施設整備事業	油井	県	県	直接	-	(10,722)	(10,722)	(8,577)			
								<10,722>	<10,722>	<8,577>			
9	◆ A - 1 - 3 - 2	災害公営住宅生活サポート施設整備事業	油井2	県	県	直接	-	(39,961)	(39,961)	(31,968)			
								<39,961>	<39,961>	<31,968>			
合計額								(12,274,177)	(12,274,177)	(10,723,892)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<12,274,177>	<12,274,177>	<10,723,892>	<0>	<0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	担当者氏名	井ノ上 真太郎
市町村名		電話番号	024-521-8049	メールアドレス	inoue_shintaro_01@pref.fukushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

二本松市 生活拠点形成事業計画 平成27年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年10月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	A - 1 - 2	災害公営住宅整備事業	油井	県	県	直接	3/4	(165,830)	(165,830)	(145,101)			
								<165,830>	<165,830>	<145,101>			
3	A - 1 - 3	災害公営住宅整備事業	油井2	県	県	直接	3/4	<0>	<0>	<0>			
4	A - 1 - 4	災害公営住宅整備事業	表	県	県	直接	3/4	(1,586,396)	(1,586,396)	(1,388,096)			
								<1,586,396>	<1,586,396>	<1,388,096>			
5	A - 1 - 5	災害公営住宅整備事業	若宮	県	県	直接	3/4	(1,167,236)	(1,167,236)	(1,021,331)			
								<1,167,236>	<1,167,236>	<1,021,331>			
7	◆ A - 1 - 3 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	油井2	県	県	直接	-	<0>	<0>	<0>			
8	◆ A - 1 - 2 - 2	災害公営住宅生活サポート施設整備事業	油井	県	県	直接	-	(128,400)	(128,400)	(102,720)			
								<128,400>	<128,400>	<102,720>			
9	◆ A - 1 - 3 - 2	災害公営住宅生活サポート施設整備事業	油井2	県	県	直接	-	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>			
10	◆ A - 1 - 4 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	表	県	県	直接	-	(23,562)	(23,562)	(18,849)			
								<23,562>	<23,562>	<18,849>			
11	◆ A - 1 - 5 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	若宮	県	県	直接	-	(17,136)	(17,136)	(13,708)			
								<17,136>	<17,136>	<13,708>			
12	F - 1 - 1	二本松安達線拡幅事業	油井2	県	県	直接	11/20	(8,000)	(8,000)	(6,200)			
								<8,000>	<8,000>	<6,200>			
13	F - 1 - 2	道路事業(浮内・細野線外1線)	表	市	二本松市	直接	6/10	(9,000)	(9,000)	(7,200)			
								<9,000>	<9,000>	<7,200>			
合計額								(3,105,560)	(3,105,560)	(2,703,205)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<3,105,560>	<186,098>	<2,703,205>	<0>	<0>	

都道県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	担当者氏名	森上 直将
市町村名		電話番号	024-521-8049	メールアドレス	morikami_naomasa_01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

二本松市 生活拠点形成事業計画 平成28年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年10月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
9	◆ A - 1 - 3 - 2	災害公営住宅生活サポート施設整備事業	油井2	県	県	直接	-	(272,208)	(272,208)	(217,766)			
								<272,208>	<272,208>	<217,766>			
12	F - 1 - 1	二本松安達線拡幅事業	油井2	県	県	直接	11/20	(32,000)	(32,000)	(24,800)			
								0	0	0			
								<32,000>	<32,000>	<24,800>			
13	F - 1 - 2	道路事業(浮内・細野線外1線)	表	市	二本松市	直接	6/10	(134,640)	(134,640)	(107,712)			
								<134,640>	<134,640>	<107,712>			
14	A - 2 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	二本松市内	県	県	直接	3/4	(127,144)	(127,144)	(111,251)			
								<127,144>	<127,144>	<111,251>			
15	A - 3 - 1	東日本大震災特別家賃低廉化事業	二本松市内	県	県	直接	1/2	(26,072)	(26,072)	(19,554)			
								<26,072>	<26,072>	<19,554>			
合計額								(592,064)	(592,064)	(481,083)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<592,064>	<592,064>	<481,083>	<0>	<0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	担当者氏名	森上 直将
市町村名		電話番号	024-521-8049	メールアドレス	morikami_naomasa_01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段<>書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

二本松市 生活拠点形成事業計画 平成29年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年10月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
12	F - 1 - 1	二本松安達線拡幅事業	油井2	県	県	直接	11/20	(3,000) 0 <3,000>	(3,000) 0 <3,000>	(2,325) 0 <2,325>			
14	A - 2 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	二本松市内	県	県	直接	3/4	(408,329) <408,329>	(408,329) <408,329>	(357,287) <357,287>			
15	A - 3 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	二本松市内	県	県	直接	1/2	(44,471) <44,471>	(44,471) <44,471>	(33,353) <33,353>			
合計額								(455,800) 0 <455,800>	(455,800) 0 <455,800>	(392,965) 0 <392,965>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	担当者氏名	會田 直也
市町村名		電話番号	024-521-8049	メールアドレス	aita_naoya_01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。



(様式1-4)

二本松市 生活拠点形成事業計画 平成30年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年10月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	A - 1 - 2	災害公営住宅整備事業	油井	県	県	直接	3/4	-114,945	-(114,945)	-(100,576)			事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業へ見直し。(No.16) また、生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費(住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費を効果促進事業へ見直し。(No.8)
								<-114,945>	<-114,945>	<-100,576>			
3	A - 1 - 3	災害公営住宅整備事業	油井2	県	県	直接	3/4	-539,601	-(539,601)	-(472,150)			事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)、移管公園を効果促進事業へ見直し。(No.17) また、生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費(住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費を効果促進事業へ見直し。(No.9)
								<-539,601>	<-539,601>	<-472,150>			
4	A - 1 - 4	災害公営住宅整備事業	表	県	県	直接	3/4	-3,411	-(3,411)	-(2,984)			事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業へ見直し。
								<-3,411>	<-3,411>	<-2,984>			
8	◆ A - 1 - 2 - 2	災害公営住宅生活サポート施設整備事業	油井	県	県	直接	4/5	20,521	20,521	16,416			事業内容の確定に伴い、生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費(住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費を効果促進事業へ見直し。
								<20,521>	<20,521>	<16,416>			
9	◆ A - 1 - 3 - 2	災害公営住宅生活サポート施設整備事業	油井2	県	県	直接	4/5	106,222	106,222	84,977			事業内容の確定に伴い、生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費(住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費を効果促進事業へ見直し。
								<106,222>	<106,222>	<84,977>			
14	A - 2 - 1	災害公営住宅家賃低減事業	二本松市内	県	県	直接	3/4	415,879	415,879	363,894			
								<415,879>	<415,879>	<363,894>			
15	A - 3 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	二本松市内	県	県	直接	1/2	45,271	45,271	33,953			
								<45,271>	<45,271>	<33,953>			
16	◆ A - 1 - 2 - 3	災害公営住宅整備事業 (効果促進事業)	油井	県	県	直接	4/5	94,424	94,424	75,539			事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業へ見直し。
								<94,424>	<94,424>	<75,539>			
17	◆ A - 1 - 3 - 3	災害公営住宅整備事業 (効果促進事業)	油井2	県	県	直接	4/5	433,379	433,379	346,703			事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)、移管公園を効果促進事業へ見直し。
								<433,379>	<433,379>	<346,703>			
18	◆ A - 1 - 4 - 2	災害公営住宅整備事業 (効果促進事業)	表	県	県	直接	4/5	3,411	3,411	2,728			事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業へ見直し。
								<3,411>	<3,411>	<2,728>			
							合計額	461,150	461,150	348,500	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<461,150>	<461,150>	<348,500>	<0>	<0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	担当者氏名	會田 直也
市町村名		電話番号	024-521-8387	メールアドレス	aita_naoya_01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

二本松市生活拠点形成事業計画 令和元年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年10月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
14	A - 2 - 1	災害公営住宅家賃低減事業	二本松市内	県	県	直接	3/4	(423,142)	(423,142)	(370,249)			
								<423,142>	<423,142>	<370,249>			
15	A - 3 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	二本松市内	県	県	直接	1/2	(45,423)	(45,423)	(34,067)			
								<45,423>	<45,423>	<34,067>			
							合計額	(468,565)	(468,565)	(404,316)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<468,565>	<468,565>	<404,316>	<0>	<0>	

都道県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	担当者氏名	渡邊 匠
市町村名		電話番号	024-521-8387	メールアドレス	watanabe_takumi_03@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

二本松市生活拠点形成事業計画 令和2年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年10月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
14	A - 2 - 1	災害公営住宅家賃低減事業	二本松市内	県	県	直接	3/4	(0) 425,742 <425,742>	(0) 425,742 <425,742>	(0) 372,524 <372,524>			
15	A - 3 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	二本松市内	県	県	直接	1/2	(0) 42,747 <42,747>	(0) 42,747 <42,747>	(0) 32,060 <32,060>			
							合計額	(0) 468,489 <468,489>	(0) 468,489 <468,489>	(0) 404,584 <404,584>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	担当者氏名	平野 悠
市町村名		電話番号	024-521-8387	メールアドレス	hirano_yu_01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。